



# 大会延期に伴う開会式・閉会式の 制作等業務委託の契約変更について

2020年12月16日

# 1 審議事項

株式会社電通と締結している開会式・閉会式の制作等業務委託契約の  
期間延長及び契約金額上限額等の変更についてご審議いただきたい

## 2 これまでの経緯

- ◆ 2017年7月 プロポーザル方式で開会式及び閉会式の制作委託事業者を公募
- ◆ 2017年11月 選定結果について理事会決議 ⇒ 株式会社電通を契約候補者に
- ◆ 2018年3月 理事会において株式会社電通との業務委託契約締結を決議
- ◆ 2019年2月 理事会において契約金額上限額の増額を決議
  - ・契約金額上限額：91億円 ⇒ 130億円
- ◆ 2020年3月 オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期が決定

### 3 延期後の式典の方向性

- ◆ 延期後の全体方針に基づき、式典についても簡素化・コスト削減を実施
- ◆ 「平和」「共生」「復興」「未来」等を含む基本コンセプト、  
4つの式典を一連の四部作と捉える、メリハリを付けて構成する等の基本プランは維持
- ◆ コロナ禍を踏まえたメッセージを演出内容に反映

## 4 契約変更について

大会延期及びそれに伴う演出内容の変更を反映し、以下のとおり、契約変更を行いたい

### 【主な変更内容】

#### ① 契約期間の延長

2017年12月 1 日から2020年12月31日まで ⇒ 2021年12月31日まで

#### ② 契約金額上限額の変更

130億円（税込） ⇒ 165億円（税込）